

議 事 日 程

◎本日の会議に付議した事件

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 町長の行政報告及び提出案件要旨説明 |
| 日程第 4 | 議案第 1号 | 平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第3号） |
| 日程第 5 | 意見案第1号 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を
求める意見書 |
-

《平成27年7月23日》

平成27年第3回

遠軽町議会臨時会会議録（第1号）

平成27年7月23日（木）午前10時00分開会

◎本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明
日程第 4 議案第 1号 平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）
日程第 5 意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を
求める意見書
-

◎出席議員（16名）

議長	18番	前田篤秀君	17番	杉本信一君
	1番	今村則康君	2番	岩上孝義君
	4番	稲場仁子君	5番	奥田稔君
	6番	山田和夫君	7番	黒坂貴行君
	9番	岩澤武征君	10番	阿部君枝君
	11番	山谷敬二君	12番	松田良一君
	13番	竹中裕志君	14番	秋元直樹君
	15番	高橋義詔君	16番	一宮龍彦君

◎欠席議員（1名）

3番 佐藤昇君

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 委員長	新山史賢君
代表監査委員	村瀬光明君		

◎説明員

《平成27年7月23日》

副町長	広井澄夫君	総務部長	加藤俊之君
民生部長	松橋行雄君	経済部長	鈴木光男君
経済部技監	中川原英明君	総務課長	舟木淳次君
情報管財課長	中村哲男君	企画課長	佐藤祐治君
企画課参事	斉藤隆雄君	財政課長	大堀聡君
子育て支援課長	菊地隆君	商工観光課長	伊藤雅彦君
建設課長	内野清一君	建設課参事	金沢一彦君
会計管理者	小野寺健君	生田原総合支所長	平間敏春君
丸瀬布総合支所長	只野博之君	白滝総合支所長	荒井正教君
教育長	河原英男君	教育部長	寒河江陽一君
教育部総務課長	大貫雅英君	監査委員事務局長	伯谷和昭君

◎議会事務局職員出席者

事務局長	安江陽一郎君	事務局主幹	渡邊亮司君
庶務・議事担当係長	小玉美紀子君		

◎開会宣告

○議長（前田篤秀君） 本日をもって招集されました平成27年第3回遠軽町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） 直ちに、本日の会議を開きます。

◎諸般報告

○議長（前田篤秀君） 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をします。

○議会事務局長（安江陽一郎君） 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、16人であります。

なお、佐藤議員より欠席の届け出があります。

本日の列席者は、佐々木町長、新山教育委員長、村瀬代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員の平成26年度及び平成27年度例月出納検査の結果、議長の執務、閉会中における各委員会等の活動状況につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第4までとなっております。

以上で、報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、稲場議員、阿部議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（前田篤秀君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋議会運営委員長。

○15番（高橋義詔君） ー登壇ー

御報告いたします。

本日をもって招集されました、平成27年第3回遠軽町議会（臨時会）の会期につきましては、本日午前9時30分より議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間と決定しました。

◎日程第3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明

○議長（前田篤秀君） 日程第3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

平成27年第3回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には大変お忙しい中御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、平成27年第2回遠軽町議会定例会以降における行政について御報告いたします。

6月22日に社会福祉法人浄光会、医療法人交雄会及び社会福祉法人丸瀬布社会福祉協会の3法人と町との間で、災害時における福祉避難所の開設に関する協定を締結いたしました。今後、大規模な災害が発生したときに、一般の避難所における生活が困難な高齢者や障がい者の方などを受け入れるため、各法人が運営する社会福祉施設を福祉避難所として開設し、運営することについて相互協力することを確認したところであります。

次に、地域医療体制の堅持並びに医師確保に関する要請活動についてであります。5月の要請活動に引き続き、遠紋地区の市町村が協力し、6月25日に防衛省及び厚生労働省に対し要請を行ってまいりました。

防衛省に対しましては、駐屯地の隊員及び家族並びに地域住民が安心して出産し暮らすことができるよう、産科医官の派遣について要請を行い、厚生労働省に対しましては住み慣れたところで安心して暮らせるよう、地域医療体制の堅持について要請を行ったところであります。

また、6月29日には、遠軽町、湧別町及び佐呂間町並びに3町の議会が協力し、遠軽厚生病院に産婦人科の維持と産婦人科医師の木村副院長の慰留を求める要望を行ってまいりました。

今後も関係市町村と連携し、あらゆる機会を通じて遠軽厚生病院の産婦人科の維持に向けた取り組みを継続してまいります。

次に、6月27日に東京都で東京遠軽会が開催され、約80人が集まった懇親会では、町の近況報告や特産品の販売なども行い、ふるさとの話題などで大いに盛り上がりを見せ、盛会のうち終了したところであります。

次に、7月2日に第7回日本ジオパークネットワーク全国研修会が白滝国際交流セン

ターで開催され、全国各地からジオパークの担当者約60人が集まり、地形地質資源の保全と活用の両立をテーマに議論が交わされました。

また、翌日には、赤石山や森林公園いこいの森をめぐるジオツアーも実施されたところでもあります。

次に、北海道合併市町連携会議についてであります。7月15日に札幌市で総会を開催し、これまでの一連の活動に対する成果の報告と合併自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、今後の活動について方向性を確認したところであります。

次に、7月21日に、JR北海道旭川支社長が来庁し、白滝地域にあります上白滝駅、旧白滝駅及び下白滝駅の3駅を廃止したい旨の説明がありました。廃止の理由につきましては、鉄道事業の継続に必要な安全投資を行うためには経費を節減し、経営の効率化を図る必要があります、利用実態のほとんどない無人駅の営業の廃止と有人駅の無人化が必要と判断されたものであります。

廃止の時期につきましては、平成27年度末のダイヤ改正に合わせて実施したいとのことでもあります。

町といたしましては、利用者が少ないことについては認識をしておりますが、今後、JRと十分に協議を進めるとともに、北海道及び関係市町村と情報交換をしながら対応してまいりたいと考えております。

なお、今回の経営効率化では、石北本線は廃止することなく存続していく考えであるとお聞きしているところであります。

次に、本議会に提出いたしました議案の大要について御説明申し上げます。

議案第1号平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）の主なものについて御説明申し上げます。

歳入については、道支出金、財産収入、繰入金及び諸収入を補正するものです。

歳出については、道道奥瀬戸瀬戸瀬戸停車場線の拡幅に伴う支障物件の除去及び町有施設の改修等に係る経費、NHKのど自慢の開催に係る経費、高規格道路整備に伴う国道333号線光ケーブルの移設に係る経費、遠軽商工会議所及びえんがる商工会が発行するプレミアム付商品券の追加発行に係る経費、保健福祉総合センターへの太陽光発電設備設置に係る経費を計上したところです。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の大要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願いを申し上げます。

◎日程第4 議案第1号

○議長（前田篤秀君） 日程第4 議案第1号平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

《平成27年7月23日》

大堀財政課長。

○財政課長（大堀 聡君） 議案第1号平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。

平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,444万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億3,193万7,000円とするものです。

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入から説明いたします。

15款道支出金につきましては、2項道補助金に2,512万6,000円を追加し、総額を5億8,883万5,000円とするものです。

16款財産収入につきましては、2項財産売払収入に1,295万9,000円を追加し、総額を5,209万2,000円とするものです。

18款繰入金につきましては、1項基金繰入金を429万6,000円減額し、総額を4億7,746万7,000円とするものです。

20款諸収入につきましては、5項雑入に5,065万8,000円を追加し、総額を2億3,604万3,000円とするものです。

これによりまして、歳入合計154億4,749万円に8,444万7,000円を追加し、総額を155億3,193万7,000円とするものです。

次に、歳出について説明いたします。次のページをお開き願います。

2款総務費につきましては、1項総務管理費に3,734万7,000円を追加し、総額を26億8,175万1,000円とするものです。

3款民生費につきましては、2項児童福祉費に928万8,000円を追加し、総額を27億2,116万5,000円とするものです。

9款消防費につきましては、1項消防費に3,580万2,000円を追加し、総額を7億8,343万5,000円とするものです。

10款教育費につきましては、1項教育総務費に176万1,000円を追加、2項小学校費に24万9,000円を追加し、総額を23億8,710万5,000円とするものです。

これによりまして、歳出合計154億4,749万円に8,444万7,000円を追加し、総額を歳入歳出同額の155億3,193万7,000円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を省略いたしまして、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費、財産管理一般経費180万円は、道道の拡幅に伴い支障となる町有立木を除去するため、瀬戸瀬東町支障木伐採業務委託料を計上す

《平成27年7月23日》

るものです。

6目企画費、企画一般経費491万3,000円は、11月15日に開催されるNHKのど自慢にかかる経費として、消耗品費10万円、NHKのど自慢会場設営業務委託料469万8,000円、交通誘導警備業務委託料11万5,000円を計上するものです。

11目電算管理費、電算システム維持管理事業550万8,000円は、旭川紋別自動車道の整備に支障となる北海道電力の電柱の移設に伴い、当該電柱に共架している町の光ケーブルを移設するため、国道333号線光ケーブル移設工事を計上するものです。

16目地域活性化・地域住民生活等緊急支援推進費、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業2,512万6,000円は、北海道が市町村に補助する地域ふれあいプレミアム付商品券追加発行支援事業費補助金が創設されることとなったため、商工会議所及び商工会が発行を予定しているプレミアム付商品券を追加発行する経費として、プレミアム付商品券追加発行事業補助金を計上するものです。

3款民生費2項児童福祉費5目保育所費、保育所運営事業928万8,000円は、道道の拡幅に伴い道道への落雪を防止するため、瀬戸瀬保育所屋根改修工事を計上するものです。

9款消防費1項消防費1目消防費、防災対策事業3,580万2,000円は、保健福祉総合センターに太陽光発電システムを導入するため、保健福祉総合センター太陽光発電設備設置工事を計上するものです。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費、教職員住宅整備事業176万1,000円は、道道の拡幅に伴い、道道への落雪を防止するため、教職員住宅屋根改修工事を計上するものです。

2項小学校費3目学校建設費、小学校建設事業24万9,000円は、道道の拡幅に伴い支障となる町有施設を移設するため、瀬戸瀬小学校掲揚塔移設工事を計上するものです。

次に、歳入について説明いたします。6ページをお開き願います。

15款道支出金2項道補助金1目総務費道補助金2,512万6,000円は、地域ふれあいプレミアム付商品券追加発行支援事業費補助金を追加するものです。

16款財産収入2項財産売払収入1目不動産売払収入1,295万9,000円は、6月定例会において旭川紋別自動車道の用地として財産処分の議決をいただきました町有地及び立木の売払代金並びに道道の拡幅に係る町有地の売払代金を追加するものです。

18款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は429万6,000円を減額するものです。

20款諸収入5項雑入6目雑入5,065万8,000円は、保健福祉総合センターの太陽光発電設備の設置に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金及び道道の拡幅に係る支障物件等補償費を追加するものです。

以上で説明を終わります。

《平成27年7月23日》

○議長（前田篤秀君） 中村情報管財課長。

○情報管財課長（中村哲男君） 続きまして、平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）に関する資料について御説明をいたします。

1ページをお開き願います。

国道333号線光ケーブル移設工事の位置図でございまして、工事区間は国道333号瀬戸瀬東町薬師山周辺と野上会館周辺の2か所で、合わせて約1キロメートルの区間でございます。

高規格幹線道路旭川紋別自動車道の延長工事に伴いまして、国道333号の北電柱17基が移設されるため、当該電柱に共架しております本町の光ケーブルも共架替えを行い、通信線の確保と適正管理を図るものでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 舟木総務課長。

○総務課長（舟木淳次君） 続きまして、保健福祉総合センター太陽光発電設備設置工事について、2ページ並びに3ページの資料に基づき説明をいたします。

災害時において大規模な停電が発生した際に、保健福祉総合センターを福祉避難所としての活動に必要な電力を確保するため、太陽光発電設備を保健福祉総合センターに設置するとともに、夜間等の太陽光発電システムが稼働しない時間帯においても、福祉避難所としての活動に支障が出ないよう蓄電池を合わせて設置をするものであります。

工事内容は、資料2ページ、屋根伏図により説明をいたします。

図面左手が、道道遠軽芭露線、保健福祉総合センターの正面玄関側となり、正面駐車場側の屋上部分に多結晶パネル42枚を設置するものであります。

資料3ページは1階平面図であり、図面向かって左側の事務室内にデータ計測装置、玄関ホール上の女子更衣室内に蓄電池、中央のふれあいラウンジに表示モニターをそれぞれ設置をするものです。凡例の網掛け部分は、停電時に使用可能な部屋として配線工事をする箇所でございます。

財源につきましては、補助率10分の10の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を充てておりますが、太陽光発電の稼働状況などを周知啓発するための表示モニター等については補助対象外経費であるため、一部町単費による持ち出しがございました。

以上で説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） 佐藤企画課長。

○企画課長（佐藤祐治君） 引き続きまして、補正予算に関する資料4ページ、5ページをお開き願いたいと思います。合わせまして、議案の6ページ、7ページ、歳入をお開きいただきたいと思います。

この件につきましては、道道奥瀬戸瀬瀬戸瀬停車場線の拡幅工事に伴います歳入についての説明資料になります。

最初に、16款財産収入2項財産売払収入1目不動産売払収入1節土地売払収入、町有

《平成27年7月23日》

地売払代金ということで506万3,000円を計上している内訳ですが、6月議会に議決していただきました旭川紋別自動車道丸瀬布遠軽道路整備に伴います町有地売払代金といたしまして458万5,950円を議決していただきました。それに加えて、今回お配りしております資料の4ページ、5ページに平面図、位置図をお示ししておりますが、こちらの3筆の平面図で申しますと、①遠軽町瀬戸瀬東町119番3、996.20平米のうち②の41.47平米、それから③同じく124番1、2万5,500平米のうち④の139.63平米、⑤同じく124番2の4,502平米のうち⑥85.09平米、合計266.19平米の売払代金、合わせまして47万7,179円、合わせまして506万3,129円の歳入を見込みまして、今回、歳入を計上しているところでございます。

その下、立木売払収入789万6,000円につきましては、これも6月議会にて議決していただきました旭川紋別自動車道丸瀬布遠軽道路整備に伴います立木売払代金の金額でございます。

続きまして、20款諸収入5項雑入6目雑入1節雑入、5,065万8,000円のうち、2の支障物件等補償費1,585万円の内訳につきましては、建物、保育所1棟、それから教員住宅1棟、立木庭木イチイ等42本、それから耕作物、小学校の掲揚塔一式含めまして1,585万640円の歳入になります。この部分の歳入の計上ということになります。

なお、保育所と教員住宅につきましては、買収地には直接かかっておりませんが、冬期間の落雪が買収地に落ちるということで補償対象ということになっておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上、説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、議案第1号平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は、第1表、歳入歳出予算補正を省略して歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

2款総務費、8ページから9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、3款民生費、10ページから11ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、9款消防費、12ページから13ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、10款教育費、14ページから17ページ。

山田議員。

○6番（山田和夫君） 教育費の関係でお聞きをいたします。

高規格道路の取り付け道路ということで、この道道が拡幅されるわけでありますが、国道から小学校保育所を含めまして、までの間、この高規格道路のインターチェンジが開設

をされますと、交通量が多くなることが予想されます。したがって、小学生あるいは保育園児の安全を確保するという立場で、歩道と車道との間にガードレールをつくるどうか、そういった工事というのが今後計画されるのかどうか、1点だけお尋ねをいたします。

○議長（前田篤秀君） 斉藤企画課参事。

○企画課参事（斉藤隆雄君） お答えします。

今のところ、北海道のほうとその件につきましては協議中でございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○6番（山田和夫君） 聞いていることと答えが違うでしょう。今後、子どもたちの安全を守るために、そういった施設をつくる予定はあるのですかと聞いているのですよ。協議中かどうかと聞いているわけではないのですよ。北海道がつけないとしても、遠軽町単費でも小学生だとか保育園児の安全を守るために、歩道と車道との間にガードレールだとかそういったものを設置して命を守りますという方向性を持っているのかどうか聞いているのです。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

斉藤企画課参事。

○企画課参事（斉藤隆雄君） 今の御質問にお答えいたします。

町のほうとしては、そういうガードレール等を設置していただきたいということで要請中でございます。今後、そちらの部分について協議内容によって検討していきたいということで考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、2、歳入に入ります。

15款道支出金、6ページから7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、16款財産収入、6ページから7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、18款繰入金、6ページから7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、20款諸収入、6ページから7ページ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第1号平成27年度遠軽町一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。

本案は討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時35分 再開

○議長(前田篤秀君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

お手元に配付しました議事日程追加表のとおり、議案が提出されております。

これを日程に追加し、議題にしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、議事日程追加表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎日程第5 意見案第1号

○議長(前田篤秀君) 日程第5 意見案第1号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

奥田議員。

○5番(奥田 稔君) ー登壇ー

意見案第1号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について。

概要を一部読み上げて提案いたします。

本道の林業、木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化など大きく寄与してきました。

地球温暖化対策として、森林木材に対し大きな関心と期待が寄せられており、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となってきたことから、さまざまな取り組みが行われてきたところです。

地方自治体は、社会保障や地域交通の維持など果たす役割が拡大する中、人口減少対策

を含む地方版総合戦略の策定など、新たな政策課題に直面しています。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、森林の整備、保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するために、施策の充実、強化を図ることが必要です。よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望します。

1、京都議定書第二約束期間における森林吸収量の国際的な算入上限値3.5%分を最大限確保するため、地球温暖化対策などのための税の使途に森林吸収源対策を位置づけるなど、森林整備や木材利用のための安定的な財源を確保すること。

2、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用安定を図るため、公共事業である森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

3、川上から川下に至る総合的な対策を地域の実情に合わせて柔軟に展開するため、森林整備加速化・林業再生対策を恒久化し、財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年7月23日、北海道遠軽町議会。

提出先につきましては、衆参両院議長、内閣総理大臣など関係各11大臣宛であります。

以上であります。

○議長（前田篤秀君） これより、提出者案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、意見案第1号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

直ちに意見書を国会並びに関係行政庁に送付します。

◎閉会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上で、平成27年第3回遠軽町議会臨時会を閉会します。

午前10時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前 田 篤 秀

署 名 議 員 稻 場 い 子

署 名 議 員 阿 部 君 枝